

福祉ちば

No.155

2012.7.2 発行



赤い羽根共同募金

編集・発行  社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会



2 | 特集

情報弱者にどう伝えるか

4 | フィールドスタディ おたがいさまで“笑顔”がいちばん

6 | 県社協ニュース

7 | 情報FLASH

8 | 届け!私たちの思い④

情報弱者にどう伝えるか

現代人である私たちの生活には多様な情報があふれています。

高度情報化社会に生きている私たちは、情報を主体的に正しく見分け、

適切に判断し、利用する能力を身に付けることを必要としています。

しかしながら、情報通信機器を使うことが困難な高齢者や障害者などは、

どのようにして正確な情報を得ればよいのでしょうか。

今号では、情報弱者に対する情報伝達の方法を探ります。

災害情報を早く伝える3つの方法

情報伝達の的確さが生死を分けるといえば、大規模災害時です。災害情報を専門とする東洋大学社会学部の中村功教授によると、災害情報を早く伝える方法は大きく分けて3つあるといいます。

1つは防災無線。特に東日本大震災のような大津波の発生時には、最も有効性が高いといわれています。

2つ目はテレビやラジオ。3つ目に緊急速報メール(※1)です。

緊急速報メールとは、気象庁が発信する「緊急地震速報」「津波警報」の他に、国や地方自治体が配信元となり、避難勧告などの緊急情報を携帯電話で受信できるサービスです。災害発生時には該当する地域にいる人の携帯電話に自動的にメールが配信されるシステムで、事前登録は必要ありません。東日本大震災が起こるまでは全く普及していませんでしたが、震災以降急速に普及し、平成24年6月には全国1700自治体のうち1000自治体が採用しています。「携帯電話は最近、高齢者も含め多くの人が持っているので、かなり有効なコミュニケーションメディアになっています」と中村教授は言います。また、福祉施設に対しては、「行政の防災無線は天候によってはスピーカーだけでは聞こえないことがあるので、個別受信機の配備を早急に進めるべきです」と指摘します。



東洋大学 社会学部
中村 功 教授

情報弱者への最良の伝達方法

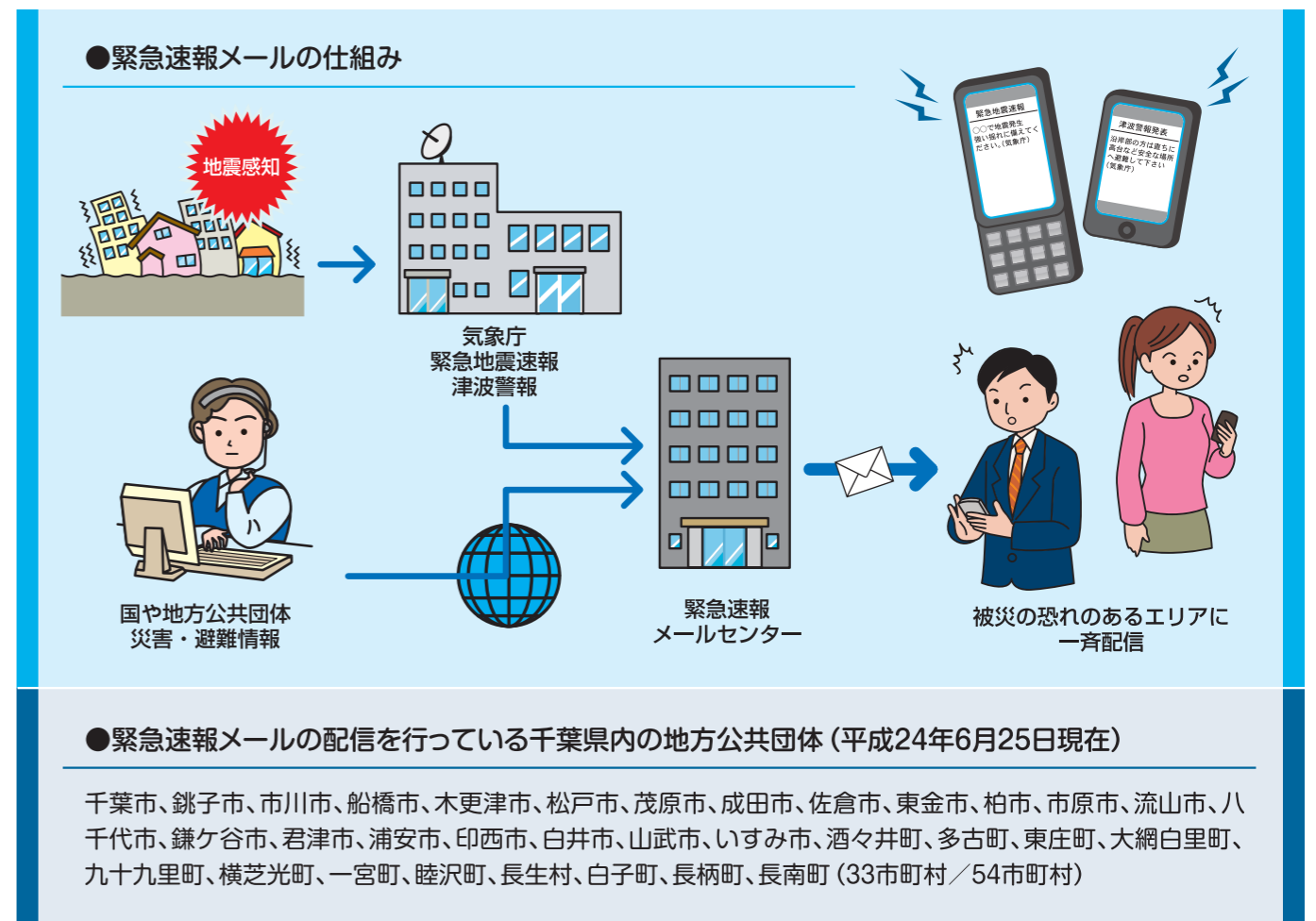
障害があっても若い人であればITを使いこなせる可能性は高くなります。聴覚障害者でも字幕が出るようになっていき、視覚障害者でも読み上げソフトを使って情報の取得が可能になってきています。しかし、高齢者や知的な障害がある方は、ITによる情報の獲得は難しいのが現状です。

「情報弱者に対する最良の伝達方法は人による伝達であり、そのための地域住民によるネットワークをいかに構築するかにかかっています」と中村教授は強調します。「生活援助の問題と情報の問題はかなりドッキングしています。生活がうまくいくということは、援助してくれる人がいるので情報もうまく伝達されています。援助がうまくいかないと、孤立して情報もうまく伝わりません。災害情報を考えた場合、大きく2つのことがあります。1つは、緊急時に命を助けるためにどうすればよいかという問題。避難する際に、近所づきあいがあれば声を掛けてもらえる。東日本大震災は東北地方だったので、地域社会の絆があり、避難情報が伝わりやすかったと聞いています。2つ目は、長引く避難生活に対する援助の問題。避難所運営の中で高齢者や障害者に対する情報の伝達が少なくなります。福祉避難所を設置してしっかりとケアし、必要な情報を丁寧に説明するような配慮が必要です」

立ちふさがる個人情報保護の壁

地域住民による援助というと、個人情報保護の壁に必ず

※1



突き当たります。個人情報保護法への「過剰反応」により、目的外使用の枠を狭くしすぎていることが原因といえます(※2)。特に、災害時に最初にやることは安否確認になりますので、それを行う人たちと行政は情報を共有しておく必要があります。

東日本大震災時にはグーグル社がインターネット上で安否確認ができるサービスを行いました(パーソンファインダー)(※3)。行政などもそこに情報を提供し、名前で検索すると、どこに避難しているか、亡くなっているかなどの情報を誰でも確認できるようにしましたが、個人情報のことで非難する声は全くなかったといえます。

「緊急時に限って言えば、個人情報の公開は社会的なコンセンサスができつつあるので、制度的なものにしていく必要があるのです」と中村教授は言います。

情報弱者を支える人こそ情報通信機器の活用を

どんなに情報通信機器が進化しても、情報弱者がダイレ

クトに使いこなすことは困難です。それよりも情報弱者を支えている人が上手に情報通信機器を活用し、情報弱者に正確に、迅速に伝達できる人的なネットワークの構築が求められています。

※2 消費者庁個人情報保護推進室は、頻発する「孤立死」への原因の一つに個人情報保護法に対する過剰反応が一部に見られるとして、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合は、あらかじめ本人の同意を得なくても個人データの提供は可能」なため、個人情報の適切な共有を図るよう、平成24年4月26日付で都道府県・指定都市に対して通知した。

※3 グーグル社が災害発生時に提供を行う人の安否確認サービス。人の安否を知りたいユーザーが相手を特定できる情報を登録しておく、その人の消息を知る人が現在の状況を投稿することで、消息を伝えることができる。パーソンファインダーは2011年3月に東日本大震災が発生した直後に、臨時のサービスとして初めて提供されたものであるが、その際には67万件以上の安否情報が登録された。



おたがいさまで“笑顔”がいちばん

丸山地区地域福祉フォーラム

一人ひとりが主役の 新しい地域社会づくりの輪を広げよう

南房総市丸山地区では、「地域住民一人ひとりが主役の新しい地域社会をつくろう」と、地区に2つある地区社会福祉協議会と民生委員・児童委員が中心となって「丸山地区地域福祉フォーラム」を平成22年度に立ち上げました。事業3年目を迎えた現在は具体的な仕組みづくりを展開。「おたがいさまネットワークまるやま」を設立し、おたがいさまのつながりを広げ、丸山地区の目指す地域福祉の実現につなげていこうとしています。

みんなが主役の「双方向の地域福祉」を

丸山地区(旧丸山町域)は人口約5300人の地域。丸山地区地域福祉フォーラムは、南房総市社会福祉協議会の呼び掛けに、同地区の地区社会福祉協議会(以下、地区社協)である丸地区社協、南地区社協が立ち上がることでスタートしました。地域住民一人ひとりが主役となった新しい地域社会をつくろう。この目標は、地区社協の委員の皆さんが共感した思いです。「支える-支えられる関係ではなく、一人ひとりが力を発揮して、双方向で支え合う。全員参加の地域福祉を進めていこうということになりました」と丸山地区地域福祉フォーラム運営委員長の笹子勇さんは言います。

両地区社協では日頃から情報交換や共同事業を行っていて、互いに顔の見える関係になっていました。また、両地区社協は

ボランティア連絡協議会にも参画しており、組織を超えたつながりもありました。当初の話し合いで「地区全体に関わる重要なことだから、丸山地区全体でやろう」ということになり、新たな取り組みが始まったのです。

おたがいさまネットワークまるやまの設立

丸山地区地域福祉フォーラムでは、事業期間の3年間で準備期間と捉え、4年日以降の継続した地域づくりにつなげていく事業工程を考えました。

1年目・2年目は、「目的の理解」をテーマに地域福祉フォーラムを開催。なぜ、今、住民主体の地域福祉が必要なのか。全員参加を実現するにはどうすればよいか。時間をかけて徹底的に話し合っています。その1つの手法としてワークショップを行

い、地区の課題と地区の良いところを掘り起こし、共有してきました。

2年目の後半からは、地域福祉実現のための仕組みづくり、「おたがいさまネットワークまるやま」の設立準備を進めています。同ネットワークの合言葉は「おたがいさまで笑顔がいちばん」。住民が気軽につながり、つながった人たちがおたがいさまの関係を築くことで、一人ひとりが主役の双方向の支え合いを広げようとしているのです。

住民の、地域の、強みをふくらまそう!

つながりの広げ方にも丸山地区らしい特長があります。それは、「地域の良いところをふくらましていく」ということ。課題に焦点を当てるのではなく、地域で今できていること、一人ひとりの住民が持っている強みや力に光を当て、地域の福祉力を高めていこうとしているのです。地域福祉フォーラムで発掘した地域の力を地域に広げ共有していきたいと皆さんは考えています。

同時に、つながるきっかけづくり、おたがいさまの意識の醸成を図るための1つのツールとして、「おたがいさまバッジ」「おたがいさまステッカー」などのPR品を制作し、配布を始めています。「ながら参加」も大歓迎。「ちょっとした気遣いでできることがたくさんある」「つながってさえいれば、助け合える」という思いを伝える。そして、つながった人が、親しい人に伝えていく。PR品は、住民と住民が顔を合わせてつながりをつくる“バトン”でもあるということです。

丸山地区の地域福祉の実現に向けて

これまで2年の間に、丸山地区地域福祉フォーラムを7回開催しています。両地区社協委員と民生委員・児童委員の約50人でスタートし、2年目からボランティア連絡協議会のメンバーが



商業地域でPR品を配布



■救急医療情報キット
地域福祉フォーラムで地域の課題として挙げられた「防災」の対策として、「わが家の防災対策チェックリスト」「救急医療情報キット」の制作・頒布も推進する(表紙とも)

合流し、現在は約70人が参画しています。

事業3年目の平成24年度は準備の総仕上げの年です。より多くの人がつながっていけるよう、拡大フォーラムを実施するとともに、秋には地区全体のタウンミーティングを開催する予定です。「地域の人たちが大勢集って、最高潮に盛り上がるタウンミーティングにして、勢いにつなげていきたい」と笹子さんは言います。それまでに、おたがいさまネットワークまるやまを通じてつながりを広げ、タウンミーティングに、4年日以降の地域づくりにつなげようとしています。

地域住民一人ひとりが主役の新しい地域社会を目指し、その仕組みづくりが進められています。

住民主体による地域づくり

地域福祉フォーラムを下支えする運営委員会は2年の間に20回行われています。そして、地域福祉フォーラムでは、多くの地域の強みを発掘することができました。「地域の皆さんの熱意により、地域づくりが進められています」と南房総市社会福祉協議会地域福祉係の平井良治さんは言います。PR品を取りに来たり、地域の人たちの反響を伝えに来たり、拠点の丸山地域福祉センターにはキーパーソンの方が日常的に顔を出します。現在、丸山地区では、みんなの力で、おたがいさまネットワークまるやまを築き、広げようとしています。



運営委員長の笹子さん(右)、地域の活動の側面支援を行う平井さん(左)

県社協 NEWS

行動計画「菜の花コミュニティプラン3rdステージ」を策定

本会はこのほど、平成24～26年度の行動計画として「菜の花コミュニティプラン3rdステージ」を策定しました。3rdステージは、5年間の行動指針である「21世紀菜の花コミュニティプラン」、事業をより具体化した3年間のアクションプランである「菜の花コミュニティプラン2ndステージ」を継承するアクションプランであり、この計画に基づいて今後の事業を展開していきます。

孤立死や引きこもりなどの社会的孤立の問題、生活困窮者や低所得者などの貧困の問題、虐待や成年後見などの権利擁護の問題をはじめとした現代のさまざまな課題に向き合い、解決につなげる支援を行うために、基本目標の下に14のアクションプランを設定し、実行していく内容になっています。

菜の花コミュニティプラン3rdステージのフレーム

理念	誰もが、自分らしく、この千葉で暮らし続けることができる地域社会の実現
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の支えあいやつながりの再構築による地域福祉の推進 ● 経営基盤強化による事業展開の充実
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域福祉を推進するための市町村社協等との協働とその取り組みに対する支援 ② 生活福祉資金貸付等を通じた総合的な相談・支援など生活支援機能の強化 ③ 成年後見活動等の権利擁護機能の強化 ④ 福祉人材確保・養成機能の強化と福祉サービスの質の向上 ⑤ 情報提供機能の強化 ⑥ 法人運営と経営基盤の強化

「千葉県福祉人材センター」が移転しました

千葉県福祉人材センターは、4月1日、千葉駅前の「塚本大千葉ビル6階」に移転しました。

新事務所は、千葉駅から徒歩3分と利便性が良く、新たに土曜日も開設するなど、福祉・介護職場への就職を強力にサポートします。

新たな拠点を構え、同センターはさらなる事業展開を図っていく考えです。ぜひご利用ください。



イベント情報

平成24年度「福祉のしごと就職フェア・inちば」

社会福祉施設などへの就職希望者と求人のある社会福祉施設などの採用担当者との個別面談会。
※詳しくは、千葉県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

- 第1回 7月14日(土) 午後1時～午後4時
第2回 10月20日(土) 午後1時～午後4時
開催場所 幕張メッセ国際会議場 (千葉市美浜区中瀬2-1)

《問い合わせ先》
〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1
塚本大千葉ビル6階
TEL043-222-1294 / FAX043-222-0774
開設日:月曜日～土曜日(日曜・祝日は定休日)
午前10時～午後6時

ボランティアセンター夏まつり

- 日時 8月4日(土) 10:00～14:00(予定)
- 場所 ふれあいセンター(東金市保健福祉センター)
- 参加費 無料
- 内容 ボランティアが企画した夏まつりです。さまざまな団体が演芸や遊びのコーナー、模擬店などを実施します。アルミ缶リサイクル大作戦を行うため、アルミ缶をたくさんご用意ください。
- 担当・問合せ先 東金市社会福祉協議会(担当:菅野)
☎ 0475-52-5198

平成24年度 千葉県介護支援専門員実務研修受講試験

- 日時 10月28日(日) 10:00～
- 場所 県内の大学など(予定)
- 受験手数料 8,700円
- 申込方法 簡易書留による郵送受付のみ
- 受付期間 6月18日(月)～7月25日(水) 最終日消印有効
- 対象 ・保健・福祉・医療分野で5年以上(場合により10年以上)の実務経験を有する方
・受験地が千葉県の方
- ※介護支援専門員の業務に従事するには、本試験合格後、本会が実施する実務研修を修了し、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。
- 担当・問合せ先 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班
☎ 043-204-1610(試験専用)

災害救援助っ人バンク


- 目的 匝瑳市内の災害時に、資格や特技を生かしたボランティア活動を行っていただくための派遣システムです。
- 対象 ・匝瑳市内在住・在勤の方
・18歳以上で災害時に生かせる資格、特技、資材をお持ちの方
- 内容 (平時)年2回程度、研修会や防災訓練等実施予定。
(災害時)匝瑳市災害ボランティアセンターを拠点に、現場活動(ガレキ撤去やドロ出しなど)やスタッフとして支援を行う。
- ※登録された方には「登録証」を発行します。災害人材バンクの活動は、災害ボランティアとしての自発的な奉仕活動ですので、報酬はありません。
- 担当・問合せ先 匝瑳市社会福祉協議会 ☎ 0479-73-0759
URL: <http://www.sousashishakyo.jp/>

施設の新設・改築を予定されている社会福祉法人様へ 建設工事の「前払金保証制度」のご案内

国や地方公共団体が建設工事で前払金を支払う場合には、保証事業会社の「前払金保証」を付けることが法律により義務付けられており、社会福祉法人様が補助金により施設整備を行う場合にも、この公共工事の「前払金保証」制度がご利用いただけます。

【前払金保証ご利用のメリット】

- ① 請負者の倒産など万一の場合に前払金が保証されます。
- ② 社会福祉法人様には費用のご負担がありません。(保証料は請負者負担)

お問合せ先  東日本建設業保証(株)千葉支店
TEL 043-241-6101(担当:橋本・笹谷)
URL <http://www.ejcs.co.jp/>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

全国170万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

年間保険料 Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプも
あります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

ボランティア行幸用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

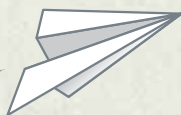
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行う団体契約です。

取扱代理店  株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

シリーズ 4

届け! 私たちの思い



地域のニーズの対応を 地域の人たちと共に考え、展開する

社会福祉法人六親会 印西市本埜地域包括支援センター
管理責任者(社会福祉士、主任介護支援専門員) 木下知子さん

民生委員と見守りを開始

印西市本埜地域包括支援センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、さまざまな相談に対応し支援を行っています。今回は、管理責任者の木下知子さんに、地域のネットワークづくりについてお話を伺いました。

現在、木下さんは、本埜地区の民生委員と連携して見守りネットワークを作ろうとしています。その一つのきっかけになったのは、地域の1世帯のニーズでした。認知症のある人をうまく介護できずにいた家族のケースで、突然、ニーズが顕在化し、木下さんが支援に駆け付けました。福祉関係者や民生委員は世帯の様子を部分的に知っていましたが、世帯全体の見守りにはつながっていませんでした。こうしたニーズを地域のニーズと捉え、地域の民生委員と日常적인見守りの必要性を話し合いました。

連携の基盤はありました。木下さんは本埜地区の民生委員の定例会に参加し、勉強会の講師を務めています。勉強会は地域包括センターの呼び掛けに対し、民生委員からも要望があり実現したもの。地域のことをよく知っている民生委員と一つのチームになりたいと木下さんも考えていたところでした。

互いに顔を合わせる機会が増える中で、民生委員から地域包括支援センターに直接相談が入るようになりました。「外出先で迷って家に戻れなかった」という相談があったときも、地域のニーズとして捉え、民生委員と一緒に対応を考え、緊急連絡先カードを作るなどの取り組みを行っています。

地域の皆さんから頼られる存在でありたい

具体的なネットワークづくりを考え続けていた木下さん。具体的展開を考える一つの機会として、「千



「最近、一番うれしかったのは、民生委員さんの忘年会に呼んでいただけたことです」と笑顔で語る木下さん

葉県コミュニティソーシャルワーカー専門研修」を受講したそうです。

「講座では、個別の事例を地域の課題と捉え、地域の人たちと連携して課題解決に向けた展開をするワークがありました。地域包括支援センターの職員の研修でも同じ手法のものがあります。そのとき『ああ、そうか』と納得しました。日常的に行っている個別のニーズを地域のニーズと捉え、地域のケアプランを作る。そこからネットワークづくりを展開していけばよいのではないかと考え、関係者が集まって大きな仕組みのネットワークを作ることも大切ですが、一人を支えるチームからネットワークを広げていく。そして、地域のケアプランをみんなで作ればよいのではないかと考え、展開できるようになったことが一番の成果だったと思います」。現時点では、地域のケアプランを地域で作る段階には至っていませんが、今後、地域の住民、専門職、関係機関が協働し、みんなで作っていききたいと木下さんは言います。

2011年度には、六親会の主催により、生活・介護支援サポーター養成講座を開催。地域の住民40人がサポーターとなり、地域で活躍する人の輪が広がっています。

「地域包括支援センターに行けば木下がいる。地域の皆さんにそう思っただけ、そんな地域の要の人になりたい」。人と人をつなぐことができるのも自分の役割だと木下さんは考えています。

千葉県コミュニティソーシャルワーカー フォローアップ研修を開催します

平成24年12月に、千葉県コミュニティソーシャルワーカーフォローアップ研修を開催します。県内各地のCSWが集まる講座は情報交換の場でもあります。CSWのネットワークづくりにも、ぜひご活用ください。